

令和7年12月1日～

# 面会及び外出について

全国的にインフルエンザの感染者が増加しています。山梨県内においても、中北、峡東・東部保健所管内でインフルエンザ「警報」が発令されました。  
当施設では、12月1日(月)～12月12日(金)まで直接面会を制限させていただきます。

		実施状況
面 会	直接面会	×
	窓越面会	○
外 出		×

※感染症の発生状況等により、面会・外出を中止する場合があります。